

安全運航に関する取り組みについて

【安全方針】

伊豆来遊客におもてなしの心を満喫させ、お客様の笑顔のために「法令・諸規則を遵守することは当然のこと、安全輸送の環境づくり。」を理念に下記の安全方針を策定する。

- 1、 関係法令および諸規程を遵守して、安全最優先の旅客輸送を図るべく、安全最重視の環境づくりをする。
- 2、 安全を確保するために広く会議を起こし、社員教育をする。
- 3、 日々の作業環境を反省するとともに、安全の根源について継続的改善を図ります。
- 4、 制度の高い安全運輸・旅客の満足を得るために社員間の連携を高めます。

【安全重点施策】

- (1) 関係法令および諸規程を遵守して、安全最優先の旅客輸送を図るべく、安全最重視の環境づくり。
 - 1・ 酒気帯び当直の禁止及び検査の実施（朝礼時前のアルコールチェック）
 - 2・ 安全運航体制の強化（安全管理規程・運航・作業基準等の遵守）
 - 3・ 諸設備、係る環境整備の徹底（陸上ターミナル、気象・海象の確認等）
 - 4・ テロ対策の実施（不審人、不審物の捜査・排除等）
- (2) 安全を確保するため広く会議を起こし、社員教育
 - 1・ 取り巻く環境の点検整備（発航前点検、船内巡視、警戒態勢の整備）
 - 2・ 役割・役割分担の徹底（職務別の認識、職点体制の確立・徹底）
 - 3・ 船長会議等の開催（海難事故例の調査及び分析並びに対策）
 - 4・ 主機関の点検方、整備方の共有と協議（始業点検の見直し、事故未然防止対策）
- (3) 日々の作業環境を反省するとともに、安全の根源について継続的改善を図る。
 - 1・ 組織体制を確立し、報告・連絡・相談の共有
 - 2・ 問題提案制を導入して、作業環境を整備
 - 3・ 基準航路の遵守（危険個所の洗出し、調査及び周知徹底）
 - 4・ 操練、防火、防水、救命訓練の見直し（連絡体制の確立）
- (4) 精度の高い安全輸送・旅客の満足を得るために社員間の連携を高めます
 - 1・ 社員情操教育の実施（接客、啓蒙思想、安全、衛生訓練）
 - 2・ 危機管理マニュアルの検討（手法の点検、人命第1主義の徹底）
 - 3・ 異常時に於ける対策及び連携の徹底（イメージ実施訓練その他）

【安全運航について】

- 1、 救命設備・法定備品及び各検査事項
 - ・ 法令の定める備品を設置【救命胴衣・浮器・浮環・消火器等】
 - ・ JG及びJCIによる年1回の検査（船体上架検査・海上航行検査）
 - ・ 運輸局による夏季安全総点検・年末年始安全総点検の実施
- 2、 緊急時の通信手段
 - ・ 業務無線設備（全2隻・陸上海岸局に設置）
 - ・ 非常用位置等発信装置（全2隻に設置）
- 3、 損害賠償保険
 - ・ 船客傷害賠償保険賠償限度額：一人あたり1億円
- 4、 運航の可否判断
 - 1・ 船長は、発航前に運航の可否判断を行い、発航地港内の気象・海象が次に掲げる条件の一定に達していると認めるときは、発航を中止しなければならない。

港名 \ 気象・海象	風速	波高	視程
下田港、石廊崎港	12m/s以上	2m以上	500m以下

- 2・ 船長は発航前において、航行中に遭遇する気象・海象（視程を除く）に関する情報を確認し、次に掲げる条件に達するおそれがあるときは、発航を中止しなければならない。

港名 \ 気象・海象	風速	波高
下田港、石廊崎港	12m/s以上	2m以上

【安全統括管理者・運航管理者に係る情報】

- ・ 安全統括管理者（常務取締役） 西端 秀仁 選任日 平成30年6月22日
- ・ 運航管理者 山田 洋之 選任日 平成26年3月16日

【事業者名】 株式会社 伊豆クルーズ

【ホームページURL】 <https://izu-cruise.com>

【事業許可年度】 1961年

【事業届出年度】 1961年

【事業種別】 一般旅客定期航路事業（下田港内）、旅客不定期航路事業（石廊崎周遊）

【営業所数】 2

【営業所所在地】

(下田本社) 〒415-0015
静岡県下田市外ヶ岡19番地

(石廊崎営業所) 〒415-0015415-0156
静岡県賀茂郡南伊豆町石廊崎55番地

【地域旅客船安全協議会への加入状況】 なし

【任意の安全に関する取組】 自社発航前点検項目に基づく点検内容を指導後、徹底と確認

【過去5年間の事故件数】 0

【船舶情報 保有隻数】 2

※マリンバードの救命胴衣小人幼児は乗船前に着用する為、船の搭載は大人用だけです。

船名		サスケハナ	マリンバード
総トン数		127	17
定員		240	85
救命胴衣	大人	153	85
	小人	16	10 (Mサイズ5、Sサイズ5)
	特大	1	無し
	幼児	4	6
救命いかだ		無	無
救命浮器		12	無
携帯電話		無	無
衛生電話		無	無
業務用無線		有	有
検査証書 (交付日)		令和6年12月6日	令和5年7月14日
検査証書 (有効期限)		令和11年12月20日	令和8年5月17日